

(別紙)

## 最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書

中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金について、AとBランクの県でプラス31円、CとDランクの県でプラス30円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて新潟地方最賃審議会では1円加算の「31円」とし、「890円」としました。しかしながら、最高額の東京都との差は182円もの格差があります。また、新潟県は、北陸・関東・信越の13都県中下から2番目の低さです。当議会は、地域格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めます。

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、住民の暮らしは一層厳しくなっています。その影響は低所得者ほど大きくなっています。

2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としています。

8時間働けば人間らしく暮らせるには、全国どこでも月額24万円（時給1,500円）以上必要であることは明らかです。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要と考えます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優遇的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されています。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものです。

## 記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
2. 政府は、中小企業・小規模企業に対する抜本的支援強化を行い、地域別最低賃金1,500円以上をめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月15日

新潟県南蒲原郡田上町議会